

三次市教育委員会議案第19号

令和7年度三次市一般会計補正予算（第2号）のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号）第29条の規定により，令和7年度三次市一般会計補正予算（第2号）のうち教育委員会所管の予算案について，意見を求める。

令和7年7月7日提出

三次市教育委員会教育長 迫 田 隆 範